

令和8年度地下鉄・路面電車の需要推計業務 企画競争契約候補者選定指針

1 目的

この指針は、令和8年度地下鉄・路面電車の需要推計業務企画競争実施委員会設置要綱（令和8年7月31日交通事業管理者決裁）第1条の規定に基づき、令和8年度地下鉄・路面電車の需要推計業務を委託する契約候補者の選定に関する事項を定めるものとする。

2 選定手順

(1) 書面審査

応募者が多数あるときは、事前に書面による審査を行う場合がある。その場合には、別紙おける【書面審査】をその基準とする。

なお、プレゼンテーションについては、当該書面審査を通過した上位3者程度のみを対象に実施する。

ただし、応募件数が少数である場合は、委員会の決定に基づき、書面審査を実施しないことがある。

(2) プレゼンテーション

ア 日時

令和8年9月17日(木)予定（詳細は提案者に別途通知する）

イ 場所

札幌市交通局本局庁舎3階特別会議室Ⅰ

所在地 札幌市中央区大通西2丁目9

ウ 実施方法

1者約30分（提案説明約20分、質疑応答約10分）とする（ただし、変更となる場合がある）。

なお、出席者については統括責任者含め最大3名までとする。

3 評価方法

令和8年度地下鉄・路面電車の需要推計業務企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）の委員により、本業務に係る「提案説明書」、「仕様書」及び本指針に基づき、企画提案書等の内容を審査し、採点を行う。書面審査については、委員会全員の評価の合計点が高い順に通過者を決定する。

また、プレゼンテーションにおいては書面審査の結果は持ち越さないものとする。

ただし、総合点数が満点の5割に満たない場合、契約候補者とししない。

(1) 評価基準

別紙「評価基準表」のとおりとする。

(2) 採点

各項目の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	点数 (10点満点の項目)	点数 (15点満点の項目)	点数 (20点満点の項目)
特に優れている	10点	15点	20点
優れている	8点	12点	16点
普通	6点	9点	12点
やや不十分	4点	6点	8点
不十分	2点	3点	4点

4 契約候補者の選定について

(1) 契約候補者の選定

評点が最低基準点以上の者のうち、最も高い評点を得た者を契約候補者として選定する。

(2) 同点の場合

審査（質疑）評価における合計点が最も高い者を原則、契約候補者として選定する。

なお、上記項目の合計点についても同点である場合は実施委員会で協議の上、契約候補者を選定する。

(3) 審査における企画提案者が1者のみであった場合

評点が最低基準点以上であった場合には契約候補者として選定する。

(別紙)

企画提案評価基準

【書面審査（計50点）】

評価項目	評価基準	配点
業務の理解度	業務の目的、内容について十分に理解しているか	15
提案の的確性	提案内容は業務目的に合致したものであるか	10
提案の具体性	提案内容は具体的なものであるか	10
業務実施体制	組織体制、マネジメント体制、担当者の能力・経験等	15

【プレゼンテーション（計100点）】

評価項目	評価基準	配点
業務の理解度	業務の目的、内容について十分に理解しているか	10
提案の的確性	提案内容は業務目的に合致したものであるか	20
提案の具体性	提案内容は具体的なものであるか	15
業務実施体制	組織体制、マネジメント体制、担当者の能力・経験等	10
専門技術力	説明や質問を通じた対象分野への専門性	10
取組意欲	業務への取組意欲	10
コミュニケーション力	質問に対する的確性及び迅速性	15
積算額	確実に業務の履行できるよう適正に積算し、かつ、従事者の賃金を始めとする労務費について必要な経費を積み上げているか	10